4．実施事業所の名称及び所在地
東北グレーンターミナル株式会社　青森県八戸市、関東グレーンターミナル株式会社　茨城県神栖市、第一石鹸株式会社　群馬県邑楽郡板倉町、三協食品工業株式会社　埼玉県川越市、株式会社ティ・エム・ボール研究所　千葉県印旛郡酒々井町、株式会社トーメンエレクトロニクス　東京都港区港南、プラスウエル株式会社　東京都千代田区神田小川町、株式会社サービスセンター　東京都中央区日本橋人形町、豊通オフィスサービス株式会社　東京都港区港南、豊通ケミプラス株式会社　東京都千代田区丸の内、豊通ケミプラス株式会社　東京都千代田区丸の内、豊通ファッションエクスプレス株式会社　東京都港区港南、東洋空気調和株式会社　東京都新宿区高田馬場、東洋グリーン株式会社　東京都中央区日本橋人形町、トーヨーマテリア株式会社　東京都港区赤坂、豊通食料株式会社　東京都港区港南、株式会社関東コイルセンター　東京都青梅市、オリエンタル鋼業株式会社　富山県射水市、大豊製紙株式会社　岐阜県加茂郡川辺町、株式会社豊成　岐阜県加茂郡川辺町、中部食糧株式会社　愛知県名古屋市中村区、東洋グレーンターミナル株式会社　愛知県知多市、ターゲット・エンジニアリング株式会社　京都府京都市伏見区、新キヨイ鋼業株式会社　大阪府松原市、日本合成洗剤株式会社　大阪府八尾市、東灘トーメンサイロ株式会社　兵庫県神戸市東灘区、播州調味料株式会社　兵庫県姫路市、第一石鹸株式会社九州事業所　福岡県北九州市小倉北区、山陽板紙工業株式会社　岡山県岡山市東区、丸正製粉株式会社ゴルフ事業部吉備カントリー　岡山県総社市、トーメン建物管理株式会社　東京都中央区日本橋室町、豊田通商ペトロリアムプライベートリミテッド東京支社　東京都千代田区丸の内、株式会社ティー・エイチ・アイ　茨城県かすみがうら市、株式会社トーメンデバイス　東京都中央区晴海、株式会社エアロパートナーズ　東京都中央区日本橋小網町、株式会社グランプラス　千葉県八街市、株式会社大分ボール種苗センター　大分県玖珠郡九重町、豊通ファッションエクスプレス株式会社　大阪府大阪市中央区南船場、ＴＣＢテクノロジーズ株式会社　東京都渋谷区道玄坂、株式会社山吉　三重県四日市市、ＴＴＧ企業年金基金　東京都港区港南、豊通エネルギー株式会社　愛知県名古屋市中村区、豊田ケミカルエンジニアリング株式会社　愛知県半田市、豊通石油販売株式会社　愛知県名古屋市中村区、愛知鋼管工業株式会社　愛知県大府市、豊通ヴィーテクス株式会社　三重県員弁郡東員町、豊通ライフケア株式会社　愛知県名古屋市中村区、豊通物流株式会社　愛知県名古屋市中村区、株式会社トムキ　東京都文京区本駒込、株式会社豊通マシナリー　愛知県豊田市、株式会社豊通マシナリー　東京都中央区八重洲、株式会社豊通テクノ　愛知県豊田市

5．確定給付企業年金法第112条第１項の認可を受けて基金が成立した年月日　平成23年４月１日

6．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地
トーメングループ厚生年金基金　東京都港区港南２丁目13番31号品川ＮＳＳビル８階
平成23年４月28日
東京都港区港南２丁目13番31号品川ＮＳＳビル８階
ＴＴＧ企業年金基金　理事長　宮崎　和政

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、70歳から90歳の女性、身長140センチメートル位、義歯を所持
上記の者は、平成23年３月18日、さいたま市岩槻区城町１丁目２番10号の木造瓦葺平屋建て新井是方における火災消火活動中の消防署員にて発見されました。同日午後３時30分に死亡したものと推定されます。
遺体は平成23年４月１日火葬に付し、さいたま市営霊園『思い出の里』内『やすらぎの墓』に仮納骨してあります。
お心当たりの方は、さいたま市岩槻区福祉課まで申し出てください。
平成23年４月28日
埼玉県　　さいたま市長　清水　勇人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長約159㎝の女性、赤と緑色の柄付セーター、薄茶色の長袖肌着、赤色の花柄ズボン、灰色のズボン、灰色の長下着、18Kと刻印のある金色の指輪を着用
上記の者は、平成23年４月５日、千葉県銚子市犬吠埼東方約15㎞の海上で発見されました。死亡年月日、死因は不詳。身元不明のため遺体は当市において火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、当市民生部社会福祉課まで申し出てください。
平成23年４月28日
千葉県　　銚子市長　野平　匡邦

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、生年月日不詳（推定60～70歳位）の男性
上記の者は、平成23年３月11日午前８時30分頃、大阪府枚方市新町１丁目２番２号カフェテリアプレッソ店内所在の身障者用トイレにて発見されたものである。死亡時期は平成23年３月11日午前７時頃（推定）。遺体は、検案後火葬に付しておりますので、心当たりの方は当市福祉部生活福祉室まで申し出てください。
平成23年４月28日
大阪府　　枚方市長　竹内　　脩

当せん金付証票法第６条第６項の規定に基づく再委託承認基準の公表

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第６条第６項の規定に基づき、当せん金付証票の発売等の事務の再委託承認基準を次のとおり定め、平成23年７月30日以降の当せん金付証票の発売等の事務について適用するので、公表します。
平成23年４月28日
○青森県知事　三村　申吾
○岩手県知事　達増　拓也
○宮城県知事　村井　嘉浩
○福島県知事　佐藤　雄平
○茨城県知事　橋本　　昌
○栃木県知事　福田　富一
○千葉県知事　森田　健作
○新潟県知事　泉田　裕彦
○長野県知事　阿部　守一
○仙台市長　奥山恵美子
○千葉市長　熊谷　俊人

1　売りさばき及び当せん金支払い交付事務
⑴　事業者は、社会的、経済的信用があり、経営者としての資質に問題がある者でないこと。
⑵　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。
⑶　事業者は、売場を開設するに当たって、所要の初期投資の負担が可能であり、かつ長期間にわたって宝くじの販売を継続する見込みがあること。
⑷　宝くじ売場は、いつでも誰でもが購入しやすい立地であり、相当の通行量、集客量があり、将来にわたって販売力が期待できること。
⑸　売場の乱立により、過度な販売競争等の弊害が生じる恐れがないこと。
⑹　新たに郵便局株式会社又は郵便貯金銀行へ再委託する場合にあっては、当該申請に係る郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所以外に売場のない市町村に所在するものであること。
⑺　その他、宝くじの販売を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

当せん金付証票の発売等の再委託について

当せん金付証票の発売について、当せん金付証票法（昭和二十三年法律第百四十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。
平成二十三年四月二十八日

一	名称	青森県知事　三村　申吾 岩手県知事　達増　拓也 宮城県知事　村井　嘉浩 福島県知事　佐藤　雄平 茨城県知事　橋本　　昌 栃木県知事　福田　富一 千葉県知事　森田　健作 新潟県知事　泉田　裕彦 長野県知事　阿部　守一 仙台市長　奥山恵美子 千葉市長　熊谷　俊人
二	発売総額及び枚数	東日本大震災復興宝くじ（二百億円　一枚二百円） ミニ（三百億円　一枚百円）
三	発売期間	平成二十三年四月二十八日から同年八月九日まで
四	証票金	一枚二百円
五	当せん金の総額	八百億円（十ユニット） 増減にニ＝一億五千万円（十ユニット）を一単位として状況ユニットを一位で増減する単位千万円（十ユニット）。五つ一枚（十ユニット）あたり位ユニットを